

令和 6 年 7 月 29 日 区長記者会見

【司会】

お待たせいたしました。只今から令和 6 年 7 月 29 日北区長記者会見を開始いたします。

本日は大変お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、広報課長の窪田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、やまだ区長のほか、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生、防災・危機管理課長の宮島が出席をしております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、やまだ区長、お願いいたします。

【やまだ区長】

皆様こんにちは。本日もお暑い中、区長記者会見お集まりをいただき、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今月の記者会見のトップページ、こちらになります。北とぴあ前に建立されております像であります。

これは北区の名誉区民でもあります、彫塑家の北村西望氏の作品。世界的にも有名な長崎の平和祈念像の作者でありまして、それを模して北とぴあの前にも作られた作品であります。

この像は平和を願う区民のシンボルとして、北とぴあの前に平成 2 年 9 月に建立されたものであります。そして、毎年開催しておりますが、平和祈念週間として、今年は 8 月の 6 日から 10 日まで区内各地で平和に関するイベントを開催いたします。ぜひとも多くの方々にご参加いただけたらと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、記者会見の項目でございますが、まず初めに、「子どもの幸せ No.1」について三点ご報告させていただきたいと思っております。

一点目は、子どもの意見を区政に反映するための取り組みについて二点ご報告いたします。

4 月から子どもの権利と幸せに関する条例を区として施行し、区の政策や取り組みに子どもたちの意見や視点がしっかりと反映される、そんな取り組みを開始しています。

その子どもたちの意見や、また視点が反映されているかどうかという、その検証をですね、事業をしながらしっかりとしていくことが重要であるという思いから、子どもの権利委員会を設置いたします。

この子どもの権利委員会の構成メンバーといたしましては、学識経験者 2 名、民生児童委員 1 名、青少年地区委員協議会 1 名、小学校校長会、中学校校長会各 1 名ずつ、また、区民の方々からの公募といたしまして 2 名を募集いたしました。公募 2 名のうち、お一人は子ども若者枠ということで、18 歳以上の若者ということで募集をさせていただいた次第です。

あわせて、この①に掲載しておりますとおり、この子どもの権利委員会のメンバーに子ども委員を登用することとなりました。区内の中学生 10 名を任命させていただきまして、子どもたちにもこの委員会の中で、子ども目線で、当事者としての意見を出してもらうための取り組みであります。この子どもの権利委員会に子ども委員として中学生を登用していく、この取り組みは、多分 23 区では初めての取り組みだと、今の時点で調べている限りでは初めての取り組みです。

しっかりとした生きた条例にしていくために、この子どもたちの視点をですね、注視しながら、検証と、またその検証後の取り組みにつなげていくことを考えています。

そして二つ目です。二つ目につきましては、中学生モニターの会議の中で、現在策定中であります北区教育・子ども大綱、この改定の中でですね、キャッチフレーズを子どもたちに考えてもらって、そのキャッチフレーズを通して、多くの児童・生徒、関連する保護者、大人の方々にも、子どもの教育や子ども支援政策についての考え方、理念、方針を知っていただくためのきっかけにしたいなというふうに思っております。

国では、第 4 期教育振興基本計画を昨年 6 月に策定をしまして、2040 年以降の社会を見据えた、ウェルビーイングを中心とした子ども子育て、また教育に関する考え方が示されました。

また、区内では、基本構想、基本計画、教育ビジョン、子ども・子育て支援総合計画、これらがそれぞれ改訂・策定されています。そして何より、今年 4 月からの子どもの権利と幸せに関する条例の施行ということで、これらの背景に基づきまして、改めて北区教育・子ども大綱の改定を今年度取り組んでいます。

この子ども大綱は、教育分野と子育て分野、それぞれの分野に共通した理念、また方針を定めていく内容であります。そして、その方向性、方針を共有した内容をですね、子どもたちや大人にわかりやすく知っていただく、存在を知ってもらうための取り組みであります。その一つのテーマとしてキャッチフレーズ、この大綱の見直しの中で初めてキャッチフレーズを作って、わかりやすく児童・生徒にも伝えていきたいと思っています。

また、伝え方としましては、計画を改定しただけではなくて、その内容を動画でも作りまして、広く伝えていけたらなというふうに思っています。

こういった取り組みを通して、子ども目線、子どもの権利をしっかりと守っていくための生きた条例に努めていきたいなというふうに思っています。

続いて②です。子どもたちの SOS に寄り添う取り組みといたしまして、やはり夏休みの期間が子どもたちにとって大きな、いろいろ悩んだり、いろんな機会と接する時期でもありますので、この時期に子どもたちにしっかりと寄り添っていくための取り組みとして、昨年、私は区長に就任をさせていただいてからすぐに、教育委員会と、またこども未来部と連携をしながら、北区子どもの相談ポストということで、一人 1 台端末の中から相談ができるようなアプリ、仕組みをつくりまして、個人、こんなこと相談しているよということが学校の先生などにもわからないよ

うに、教育総合相談センターに、専門家に伝わる、専門家とのやりとりができる仕組みをつくりました。

夏休みや冬休み、春休み、休みの期間ということには特に力を入れて案内をしてきたつもりですが、改めて全区内小中学校の児童・生徒に向けてこのチラシをつくりまして、全員に配布をし、既にですね、毎日数件ずつの相談が入ってきている状態です。

9月に、元気に子どもたちが、児童・生徒が学校に登校できるような、そんなサポートを夏休みの期間もしっかりやっていきたいという思いで、今年度も北区子ども相談ポストの強化を進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、「つながる医療福祉 No.1」、高齢者の健康づくり、いきがづくり支援についてであります。

令和2年度からですね、コロナの影響で休止をしてきました高齢者ふれあい食事会を、リニューアルした形で再開をしております。名称を「シニアふれあい食事会」といたしまして、9月から再開します。

主にこれまでの相違点といたしましては、まず実施主体が、これまで区が実施をしておりますが、実施主体を地域の担い手の方々に募集をさせていただき、その担い手の方々、団体の方々に、区として補助を出しながら運営をしていただくという担い手が変わります。

また、内容といたしましても、高齢者の方々の食事会とともに、高齢者の健康づくりに関する講座の開催。もう一つは、多世代間交流としての取り組み。こういった新たな取り組みを加えた形で、これは食事会プラスアルファで、この二つをですね、手上げ方式でやっていただく。

食事会だけのケースもありますし、講座もセットされるケースもありますし、それは実施される団体ごとに検討いただくような内容となっております。健康講座と多世代間交流、このメニューを二つ加えた形でのふれあい食事会の開催。また立ち上げ費用としても、初年度につきましては一定の額を補助していく、そんな取り組みであります。

こういった取り組みを通して、高齢者の方々が街場に出てきていただくこと、それから健康管理、そしていきがづくり、また閉じこもり、孤立防止もそうですが、地域社会とのコミュニケーションをとっていただくきっかけになったらいいなということ、また、新たな担い手を発掘していくことで、区だけでは発想できなかった新たな発想を、地域の方々、担い手の方々に発想していただいて、より広く高齢者の方々が、地域に出て、いきがを感じていただけたらいいなというふうに思っております。

現在、説明会、団体向けの説明会を開催中でありまして、9月から食事会の開始予定となっております。詳細が決まり次第、ホームページ上で公表をさせていただきたいと思っております。

続きまして、「経済と環境の好循環を地域力で創出」、(4)であります。

④は、北区で初めての取り組みです。しぶさわくん Pay をスタートさせます。

地域でのキャッシュレス化の推進と区内消費の循環促進を図るキャッシュレス決済、PayPayと連携をしたプレミアム付き北区内共通デジタル商品券を発行してまいりたいと思います。

これはですね、9月から申し込み開始で、1口1万円で20%のプレミアム率、1万2000円分のPayPay商品券になります。お一人2口までの申し込み可能で、9月の2日、月曜日からPayPayのアプリ上での申し込み開始となりまして、9月30日まで。

規模といたしましては3億円規模、約3万セット3万口ですね、を募集いたします。応募多数の場合は抽選とさせていただきます、10月1日の夕方当選落選、どちらのケースでも全ての方々に結果をお知らせする、メールでお知らせをしてまいります。

また、この申し込み対象者としては、区内在住者を対象としています。PayPay申し込みの時点でですね、登録の時点で、区民の方ということで本人確認をさせていただきますので、区内在住者に限った形での発行をしていきたいと思っております。

また、使えるお店、店舗といたしましては、これまで通り、紙の商品券のときと同じようにですね、北区商店街連合会の皆様のお力をいただいて今回取り組みますので、区内の商店街に加盟されている店舗、またあわせて今回は賛助会員の方々と、かつPayPayの加盟店のお店で使えますということで、いつもシール貼ってありますので、店舗でもご確認をいただきながらご活用いただけたらというふうに思っております。

このしぶさわくん Pay、デジタル商品券とともにですね、デジタルデバインド、なかなか、まだまだスマホを持っていないよ、使うのが難しいよという方、高齢者をはじめとするデバインド対策といたしまして、紙の商品券も従来通り、金額は小さくなりますが、残した形で併用していきたいと思っております。

紙の商品券につきましては、10月の12日、デジタル商品券の募集、また、発表が終わった後に、これまでどおり販売店での販売を開始させていただく予定であります。こちらは1億円、1万口の発行予定であります。

こういった取り組みを通じて、区内の方々のデジタル化推進、また区内の商店の方々の今、本当にデジタル化が進んでいます。こういったことをきっかけといたしまして、お店のデジタル化を推進の一助になればいいなということ。あわせて、商店街の加盟店が増えていく取り組みにもつなげていきたいと思っております。

ぜひ今回初めての取り組みということで、多くの区民の方々に知っていただきまして、これまで販売店舗で並んだけど買えなかったと不公平感を感じているというお声も多くいただいていた中で、初めてデジタル商品券を実施いたします。ぜひとも多くの方々のご利用と、またご意見を頂戴できたらなというふうに思っています。以上です。

続きまして、「安全・安心 No.1 の防災と北区強靱化」の取り組みについてです。

⑤北区防災アプリを8月1日にリリースしてまいりたいと思います。昨年来、防災対策の強化を取り組んでまいりました。特にですね、災害情報がしっかりと区民の皆様が届くための、命を

守る取り組みを進めてきた次第です。

今年度に入りましてから、防災システム、デジタル化ということで、北区の防災ポータルサイトを立ち上げまして、防災情報の一元化を図り、わかりやすくまとめてまいりました。

あわせて、北区防災アプリをつくりまして、運用を8月1日から開始をいたします。このアプリの内容といたしまして、避難所発令情報や避難所の開設、また混雑状況などがアプリからリアルタイムでわかる。また、コミュニティ機能で自助・共助を支援していく。アプリ内のコミュニティ機能というものを設けまして、安否確認やメッセージの送受信が可能となります。

災害時には、どうしても携帯も電波が混みあって使えないことが多くなりますので、こういったアプリ内での連絡、ご家族や町会・自治会、自主防災組織などでの活用をいただいて、連絡を取りやすい環境をつくっていただけたらいいなと思っています。

また、防災行政無線も文字と音声で確認がいただけるような、防災無線全然聞こえないよという声も一部でいただいておりましたので、こういったアプリから確認がすぐにいただける。これまで電話でお問い合わせいただくことで放送していたんですけども、防災アプリからご確認いただけるようになりますので便利だと思います。

こういった防災アプリを一人でも多くの方々にご活用いただくために、やはり周知徹底が重要だと考えておりますので、まず9月1日の防災の日に合わせた区内自主防災組織の皆様の防災訓練で、広くこのアプリを宣伝をさせていただき、多くの方々にその場でですね、ダウンロードいただけるような、そんな取り組みもできたらいいなというふうに思っています。

あわせて、現在、区として取り組んでいます高齢者のスマホ教室、このテーマの中に入れて、防災アプリのダウンロード、活用の仕方も教室の中でお伝えできたらというふうに考えて今連携をとっています。

また、東京都として実施しています地域の底力再生事業などでも、町会・自治会の方々のご活用いただけるこういった補助事業の中でも、高齢者対策や防災対策のメニューがありますので、そういった取り組みをする際に、北区防災アプリの利用の仕方についてお知らせしていくなどもメニューに入れていただくなど、区内の多くの方々に広く周知をしていきたいというふうに思っています。

次に、⑥です。改めて、東北地方や北陸地方での、大雨による多くの被害が出ております。被災地、被災された方々に改めてお見舞いを申し上げ、また、1日も早い復興・復旧を私たち北区としても応援していきたいという思いで、現在、区として友好都市締結を組んでいます山形県酒田市への緊急支援を検討しております。

7月25日に発生しました大雨による川の氾濫で大きな被害を酒田市さんが受けている。この25日の時点で酒田市への連絡をいたしまして、私たち北区としてできる支援があるかどうか準備をしていますということで、連絡を既にとらせていただきました。

支援メニューといたしましては、備蓄物資の提供、給水車の派遣、また職員の派遣、罹災証明

の発行等職員派遣、合わせて災害廃棄物処理の支援など、いくつかのメニューをお伝えいたしまして、できる限りの支援をしていきたいということで体制を整えております。

区として、災害時の相互援助協定に基づいて、迅速に緊急支援を行っていききたいというふうに思っております。現時点で、明確な支援要請がまだ出ておりませんので、要請があり次第、すぐに対応していききたいと思っております。1日も早い復興・復旧を私たちも全力で応援していききたいというふうに思っています。

「安全安心 No.1 の防災と北区強靱化」は以上です。

続きまして、最後に「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」について二点です。

⑦、北区の、先ほど表紙でもご紹介をさせていただきました名誉区民、名誉都民でもいらっしゃいます北村西望氏生誕 140 周年特別記念企画を、今年実施してまいりたいと思います。大きく三点であります。

一つ目が9月22日、アトリエコンサートと見学会ということで実施をいたします。

二つ目が翌9月23日、北村西望氏の区内の彫刻をめぐるガイドツアー。

そして三つ目が、仮称であります、彫刻アトリエ館の公開見学会を9月28日に実施をさせていただきます。区のホームページからお申し込みいただけますので、毎年見学会の方はですね、毎年実施しているところもありますが、生誕140周年の今年につきましては、区内をめぐるガイドツアーですとか、新たに特別展として行っていききたいと思っておりますので、ぜひ多くの方々にご参加をいただき、区民の方々の平和の気持ちをですね、みんなで共有できたらなというふうに思っております。

そして最後に⑧です。先日から始まりましたパリのオリンピック・パラリンピック。北区ゆかりの選手につきまして、区民の多くの方々から応援メッセージも募集をさせていただき、ご協力をいただいております。ありがとうございます。

あわせて、パブリックビューイングを実施したいと思っております。卓球競技の張本選手、平野選手、両選手の出場試合で実施をしてまいります。8月2日、赤羽体育館のロビーで実施予定です。このパブリックビューイング、解説付きのパブリックビューイングということで実施したいと思っておりますので、ぜひとも区内の多くの方々にご参加いただきたいなというふうに思っております。

その前にですね、本日7月29日の夕方5時から、張本選手の第1試合1回戦があります。また、2日は男子・女子シングル準決勝、そして8月8日が男子団体準決勝、8月9日が男子団体3位決定戦、8月10日が女子団体3位決定戦など実施されます。そういった中で、8月2日の男女シングルの準決勝の試合をパブリックビューイングでみんなで応援をし、メダル獲得に向けて応援していききたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で今月の記者会見の内容となります。それぞれの内容につきまして、ご質問ございましたら拳手の上、お願いしたいと思います。

【司会】

ありがとうございました。それでは、これから質疑応答に移らせていただきます。記者会見の内容につきまして、ご質問がございましたら、挙手にてお知らせください。

【やまだ区長】

お願いします。

【質問者 赤羽経済新聞】

赤羽経済新聞キゴロです。よろしくお願いします。最後あのパブリックビューイングの解説付きてことだったんですけど、解説してくださるのはどなたなのかなっていうのを聞きしたかったんですが。

【司会】

広報課の方からお答えします。公益財団法人日本卓球協会の羽生綾子さんという方が解説をしてくださることになっております。この方ですね、日本の卓球界の様々なところで関わっておられる方で、ロンドン五輪まではですね、全ての海外試合に、遠征に同行をしてサポートしていたといった方です。選手の様々な情報などをご存知ということで、今回解説の方をお願いしたという経緯がございます。以上です。

【質問者 赤羽経済新聞】

はい、ありがとうございます。

【やまだ区長】

はい、ありがとうございます。

【司会】

他にご質問ございますでしょうか。

【やまだ区長】

はい、どうぞ。

【質問者 東京新聞】

東京新聞のスズキです。子どもの権利委員会、子ども委員を登用することなんですけど、これ、委員会の設置というか、1回目の開催時期はいつ頃なんですか。

【やまだ区長】

任期はですね、9月1日から2年間の任期で2名委嘱していきたいと思っております。年に2回から3回の会議体の中で、これまでの区としての事業や取り組みについての検証ですとか、調査、審議をいただくこととしています。

【質問者 東京新聞】

ありがとうございます。あと、北村西望さんの企画なんですけど、これは参加できるのは区民ですか、区民に限らないんでしょうか。

【司会】

募集につきましては、限定しているものではないんですけれども、北区ニュースなどでご案内をして申し込みをしております。

【やまだ区長】

はい。ファンの方も全国各地にいらっしゃると思うので、ぜひ区内外からお越しただいて、あわせて区外の方が区内を歩いていただけたら嬉しいなと思います。

【やまだ区長】

はい、どうぞお願いします。

【質問者 都政新報】

すみません、都政新報社のドイと申します。子ども相談ポストについてお伺いしたいんですが、去年開設されてからこれまでにどれぐらいの件数の相談があったのかっていうのと、あと相談センターの方とやりとりを児童・生徒がされてるかと思うんですが、そこから例えば緊急性の高い相談とかは具体的にどこにつないでいったのかっていうことを教えていただければと思います。

【やまだ区長】

はい。昨年の夏に緊急で立ち上げまして、夏休みから開始して、これはですね、次の決算も含めてしっかりと検証していく取り組みを、今、数も含めてですね、内容等の検証をしているところでございますので、取りまとめをさせていただいてから、しっかりとお伝えする準備をしていきたいというふうに思っております。

緊急性の高いものについてももしっかり対応していけるような体制をとりまして、これまでも取り組んできております。具体的な方法ですとか件数につきましては、匿名性を考えまして、ここまでとさせていただきたいと思いますが、そういった緊急案件も含めて対応できる体制で取り

組んできています。

はい。しっかりと取りまとめて、検証して、ブラッシュアップしていきたいと思っています。

【司会】

他はいかがでしょうか。

【やまだ区長】

はい。どうぞ。

【質問者 朝日新聞】

朝日新聞のイシダイラと言います。よろしくお願いたします。しぶさわくん Pay についてちょっと教えてください。先日ですね、渋沢栄一さんの新一万円札が発行されたばかりなんですが、デジタル通貨。デジタルを推進していくというところについて、ちょっとまず一言コメントをいただければと思います。

【やまだ区長】

はい。もちろん渋沢栄一翁の功績と精神を区内外に伝えていくということとともに、やはり渋沢栄一翁の取り組みとして、先進的な経済活動を含めてですね、取り組みをずっとその時代の中では先端を行く取り組みをされてきたっていうことは周知の通りだと思いますので、そういった考え方をもとにして新たな取り組みを区の中でもやっていくというのは、非常に渋沢翁の精神と一致するものだと思います。

そして、社会的にデジタル化というものがもう普通になってきていて、区としてもデジタル化推進ということで条例を作り、さまざまな電子決済や電子申請ができる取り組みに向けて強力に推進している中で、やっぱり行政だけではなく、区内事業者の方々、また利用される方々にも、なかなかデジタル難しいよという方々に、こういったことをきっかけとして使っていただく、デジタルに入るきっかけになったら一番いいなという思いで、やっぱり社会の中で取り残される方を区民の方で減らしていきたいという思いは、もうこのデジタル化の流れは止まりませんので、むしろその流れをしっかりと見据えた形で、高齢者の方であっても、また店舗経営の、ご高齢の店舗経営者の方であっても、そういったデジタル化に馴染んでいただけるための環境を、商店街連合会と区と連携をしながら、区としては全力でその仕組みをですね、仕組みづくりを応援をしていきたいなという思いで、今回デジタル商品券の導入に踏み切りました。

【質問者 朝日新聞】

ありがとうございます。あと、ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、このキャラクターのしぶさわくん Pay のスマホを持ってるやつってというのは、このために作ったのか、もともとあ

ったキャラクターなんですか。

【やまだ区長】

はい、しぶさわくんそのものは、北区観光協会のキャラクターとして、区としてもカウントダウンプロジェクトの大使として利用させていただいておりました。今回のしぶさわくん Pay という名前も含めてですね、このスマホを持っているこの絵そのものは、このために描いてもらった。

【質問者 朝日新聞】

今回のためにですね。

【やまだ区長】

はい。名前の利用も、使用も含めて、今回。

【質問者 朝日新聞】

あとすみません、本当に細かいことで恐縮です。これはいつからいつまで使えるんでしょうか。

【やまだ区長】

はい、購入期限といたしましては、令和7年の1月の30日。利用期限としましては令和7年の1月31日までの期間とさせていただいております。

【質問者 朝日新聞】

すみません、聞き漏らしました。

【やまだ区長】

利用期限としては1月の31日です。

【質問者 朝日新聞】

までで、使えるのはいつからなんですか？

【やまだ区長】

もう通知がですね。10月の1日にメールで、抽選になった場合はですね、抽選当たりました、外れましたというお知らせを、お申し込みいただいた全ての方にお返事をさせていただきますので、その後、購入手続きをとっていただけて活用できるようになるという形で、抽選で当たっても購入手続きをされない方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないので、そういった形で、

購入手続きそのものの期限も1月の30日ということでやらせていただいています。購入手続きを終えた方が使える期限が1月の31日。

【質問者 朝日新聞】

そうすると、大変細かいんですけど、デジタル商品券は10月1日から使えると解釈してよろしいのでしょうか。

【やまだ区長】

そうですね。

【質問者 朝日新聞】

一方で紙の商品券も継続発行するということですけど、こちらは10月12日から発売っていう話でしたけど、そうすると紙の方は10月12日から使えるということで。

【やまだ区長】

そうですね。はい、そうです。

【質問者 朝日新聞】

先程プレミアム率がちょっと下がるっていう話でしたけど。

【やまだ区長】

率は上がりません。20%です。

【質問者 朝日新聞】

20%で同じなんですね。

【やまだ区長】

そうです。

【質問者 朝日新聞】

わかりました、以上です。ありがとうございます。

【やまだ区長】

これまでの発行規模では、デジタル商品券と紙による商品券と合わせて4億円なので、この4億円規模というのは、これまでの商品券の中で一番金額としては大きい規模でやらせていただ

きます。

【司会】

ありがとうございます。他にご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これで記者会見の方、終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

どうもありがとうございました。